

平成30年6月8日

宇都宮市市政研究センター専門研究嘱託員（非常勤職員）募集要項

◎受付期間：平成30年6月11日（月）～6月29日（金）

1 募集の目的

宇都宮市では、中長期的な視点に立ち、本市が抱える行政課題について調査研究し、新しい時代に対応した政策の提案を行うための「自治体シンクタンク」として、平成16年4月に市政研究センターを設置しました。市政研究センターのスタッフとして、調査研究や政策形成支援を行うことができる能力を持った専門研究嘱託員（非常勤職員）を募集します。

2 募集予定人数

1名

3 業務内容（研究活動内容）

(1) 市政研究センターの研究テーマに関する調査研究

<参考>平成30年度の研究テーマ

- ・ 宇都宮市における医療費と介護費の地域差に関する調査研究
- ・ 滞在型の一時的な人口定着手法における空き家活用の可能性に関する調査研究
- ・ 宇都宮市における単身世帯の生活に関する調査研究
- ・ 宇都宮市における買い物困難者の把握と高齢者の購買行動に関する研究
- ・ 宇都宮市北西部における地域資源の観光活用方策に関する調査研究

(2) 専門知識を活かした政策形成支援

社会調査、地理情報システム（GIS）などの専門知識を活かした政策形成支援

<参考>政策形成支援の事例

- ・ 庁内業務に係る社会調査に関する業務支援、GISによる交通不便地帯人口・世帯数の算出

4 応募資格

次の①～④すべてに該当する者

- ①本市が抱える行政課題を捉え、調査分析による研究成果の政策提言を行える者
- ②地理情報システム（GIS）による分析（**必須**）や社会調査等の業務支援が行える者
- ③平成30年8月1日において本市（市政研究センター）に通勤可能である者
- ④平成30年8月1日において大学院修士課程以上の学歴を有する者、又は研究機関での研究業務経験が3年以上ある者

なお、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- a 成年被後見人及び被保佐人
- b 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- c 宇都宮市職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- d 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 任用予定日

平成30年8月1日

6 勤務条件等

- (1) 任期 8 か月 (平成 31 年 3 月 31 日まで) ※再任も有り
- (2) 報酬等
 - ・大学院修士課程を修了した者又は調査研究機関での調査研究業務経験が 3 年以上ある者
月額 202,000 円 (交通費あり (規定の範囲内), 厚生年金, 健康保険, 雇用保険加入)
 - ・大学院博士課程を修了した者
月額 225,000 円 (交通費あり (規定の範囲内), 厚生年金, 健康保険, 雇用保険加入)
- (3) 勤務時間等
 - ・週 30 時間勤務 (週 4 日又は 5 日勤務)
 - ・規定に基づき, 年次休暇, 特別休暇, 傷病休暇有り
- (4) 勤務地
 - ・宇都宮市市政研究センター (宇都宮市旭 1 丁目 1 番 5 号 宇都宮市役所内)

7 提出書類 注) 提出書類は返却致しません。

- (1) 履歴書・身上書 (市販の JIS 規格のもの。写真貼付)
- (2) 大学院修了証明書 (平成 30 年 8 月 1 日時点で修了見込みの場合は修了見込証明書) 又は調査研究機関勤務証明書 (在職期間がわかるもの)
- (3) 研究業績報告書
研究テーマ, 論文発表, 学会報告などの主な実績報告を A4 横書き, 両面 1 枚以内で。その他論文等の抜刷・コピーがあれば添付のこと。
- (4) レポート テーマ「持続可能社会に向けた都市づくり」
ご自身の専門分野, 研究業績等を踏まえ, 2,000 字以内でレポートする。A4 横書き, 10.5 ポイント, 40 字×30 行, 和文。1 行目にテーマ名, 2 行目に氏名, 3 行目から本文記載。
- (5) 自己 PR
ご自身の業績, 経歴等を当センターでどのように活かせるかなどの自己 PR を 1,000 字以内で記載する。(様式は上記レポートに準ずる。)

8 申込方法等

- ・郵送又は持参 (ファックス, Eメールによる申し込みは不可)
- ・提出先 〒320-8540 宇都宮市旭 1 丁目 1 番 5 号
宇都宮市総合政策部政策審議室 市政研究センター (市役所 6 階)
- ・受付期間 平成 30 年 6 月 11 日 (月) ~ 6 月 29 日 (金) *当日消印有効
※持参の場合の受付時間: 平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

9 選考方法

- (1) 書類審査
*提出書類の内容, 研究業績等の審査
- (2) 面接試験
*面接予定日 平成 30 年 7 月 10 日 (火) (予備日: 7 月 11 日 (水))
※面接時間等, 詳細は書類受理後, 通知します。
※面接に係る交通費等は支給しません。

<問合せ> 宇都宮市総合政策部政策審議室市政研究センター
〒320-8540 宇都宮市旭 1 丁目 1 番 5 号
電話 028-632-2059 担当: 藍原
E-mail: miyaken@city.utsunomiya.tochigi.jp